



おもな内容

- ☆平成28年度通常総代会理事長挨拶 … 2
- ☆平成29年度予算 …………… 3
- ☆平成29年度賦課金 …………… 4
- ☆平成28年度完納団体表彰 …………… 5
- ☆総代研修会／平成29年度決済金 …… 6
- ☆用水の利用について …………… 7
- ☆各地区の償還年次計画 …………… 8～9
- ☆各種手続き／管理施設使用 …………… 10
- ☆実施事業／お知らせ …………… 11
- ☆事務体制 …………… 12

間近です

賦課金の納入期限

一般会計 第1期 平成29年7月10日(月)
第2期 平成29年11月10日(金)
事業償還金 全期 平成29年11月10日(金)

納期限前に納入を希望される方は、大町溝土地改良区までご連絡下さい。☎52-2350 会計課

土地改良区の概要(平成29年4月1日現在)

- 受益面積 2,910 ha
- 組合員数 1,188 人
- 共同管理維持管理面積 6,228 ha

平成二十八年度 通常総代会開催 全議案原案どおり可決



大町溝土地改良区

理事長 佐藤 良

平成29年3月15日(水)午後2時より、本土地改良区会議室において平成28年度通常総代会が開催されました。

総代41名のうち39名出席のもと、佐藤理事長挨拶の後に議長に後藤成義総代が選任され、平成28年度特別会計補正予算の専決処分、平成29年度一般会計、各特別会計収入支出予算、規程の一部変更、及び県営土地改良事業（農業水利施設保全合理化事業）の施行申請等22議案が審議され、全議案全員賛成により可決されました。

理事長挨拶

平成28年度通常総代会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今日は春作業が始まる前のお忙しい中、通常総代会にご出席頂き大変ご苦労様です。先ず始めに平成29年度の賦課金ですが、今日の総代会議案に提案しており、昨年度と同額の5千500円を予定しております。今日、総代会で皆さんからご

承認頂ければ、半期2千750円ずつで賦課単価を設定したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

田沢川揚水機場と南幹線揚水機場ですが、先日、田沢川揚水機場関係の受益の皆さんから同意徴収を頂き、やっと平成29年度で事業採択ということになります。工事の着工は恐らく平成30年度だろうと思われませんが、田沢川水系は今まで大変水に難儀していたところですので、なるべく早く完成して頂きまして、組合員のためにいくらかでも負担軽減に繋がればと思っております。南幹線も大体同じ頃の着工になる感じしております。会議等と呼ばれました際に総代研修について話をし



議長 後藤成義 総代

ておりますが、大町溝土地改良区のこれからの維持管理のあり方という事で、平成29年度は庄内赤川土地改良区の低圧パイプ灌漑の視察に、総代全員で研修に行きたいと思っております。山形県庄内総合支庁の担当の方からも来て頂き、とにかく大町溝管内では農業者の高齢化もあり、また今の開水路と現状の排水路では中々大規模な経営は出来ないということで、皆さんからも一緒に庄内総合支庁の方に強く要望して頂きたいと思っております。我々だけがお願いしても中々進展しませんが、その点をよろしくお願いいたします。昨年、山形で国営造成施設管理者会との合合があり、農水省と農政局の方から来て説明を受けました。この前国営事業は完了した訳ですが、又、国営の幹線等が老朽化してきており、早めに手を挙げておかないと中々採択にならないと心配しておりますが、幸いにも、昨年役員何名かで秋田の西奥羽土地改良調査管理事務所の方に行き、お願いをしました。そのお願いの効果があつたのか、平成29年度から最上川左岸で排水事業に入りますが、その国営の排水事業が完了後は最上川右岸ということですが、平成29年度から最上川左岸で排水事業に入りました。もう10年後位ですからこれから後継者のために国営の水路を整備しながら、それに関係しているポンプ場も一緒に補修して頂くようお願いし、とにかく負担軽減に繋がるものをお願いしたいと思っております。

最後に、今、支溝代表者制度を廃止し連絡員体制をとっておりますが、現在は現場職員で殆ど管理をしております。平成29年度の総務、用排水調整委員会の両

委員会への諮問は、これからの維持管理体制についてを諮問したいと思っております。今度、田沢川揚水機場等が完成すれば集中管理になります。いつまでも現場職員に頼るのもどうかと思うところがありまして、出来るものであれば、全集落に水の係を配置したいと思っております。本来であれば上流から下流まで平等に流すのが原則ですが、今まで中々それがならなかったということで委員会の方で様々議論して頂き、どのような維持管理体制が大町溝土地改良区にとって将来的にずっと良い維持管理が出来ていくのか、皆さんから検討して頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



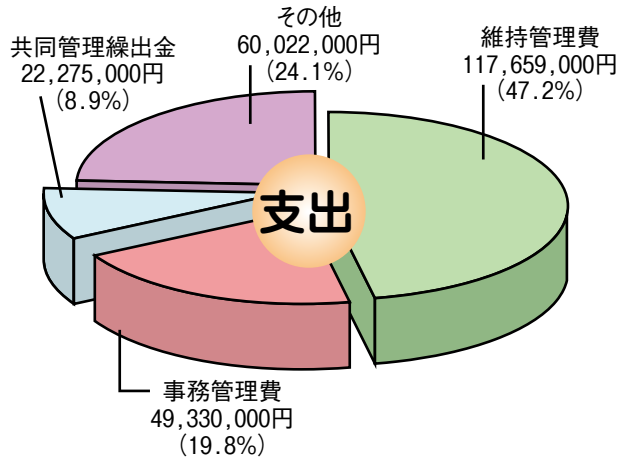
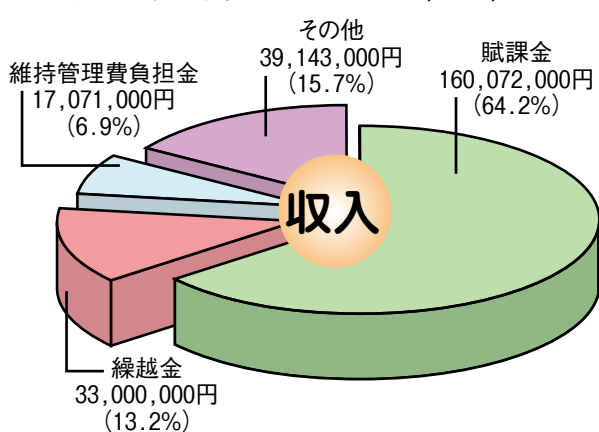
平成28年度通常総代会

これから春作業が始まり豊穡の秋を無事に迎えられるように、組合員総代の皆さんのご健勝をご祈念申し上げます。皆様といたしまして、平成28年度通常総代会を開会いたします。本日は、大変ご苦労様です。

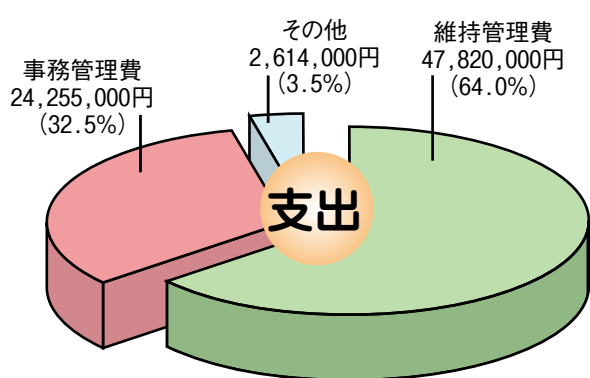
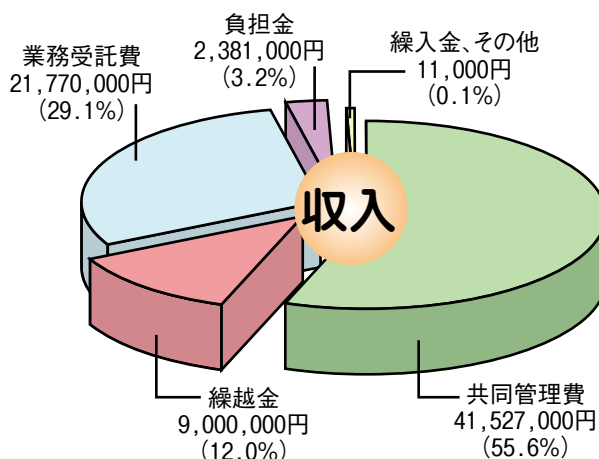
平成29年度予算

全体総額 1,030,923,000円

☆一般会計予算 総額 249,286,000円



☆最上川下流右岸地区共同管理事業特別会計予算 総額 74,689,000円



☆その他の特別会計予算

単位(千円)

特別会計名	予算額
県営土地改良事業	204,583
団体営土地改良事業	28,451
担い手育成支援事業	2,671
緊急支援事業	22,793
役員退任慰労金積立金	4,159
地区除外決済金積立金	98,591
土地改良事業積立金	146,833
職員退職給与金積立金	55,035
準備基金積立金	72,018
最上川下流右岸地区共同管理積立金	51,380
最上川下流右岸地区共同管理財産積立金	20,434
合計	706,948

平成29年度 賦課金

一般会計賦課金は、前年度同額の

10aあたり **5,500円**です。

1. 一般会計賦課金

区 分	賦 課 金	1期	2期
		納入期限 平成29年7月10日(月)	納入期限 平成29年11月10日(金)
経常賦課金	5,500円/10a	2,750円/10a	2,750円/10a

2. ほ場整備事業等償還賦課金 **納入期限 平成29年11月10日(金)**

区 別	地 区	賦課面積	金 額	徴収率	賦課基準
団 体 営	飛 鳥	48.0 ha	0円	—	—
	山 寺	71.4 ha	4,530円	100%	土地10a当り
県 営	内 郷	371.0 ha	0円	—	—
	山 元	229.2 ha	0円	—	—
	南 平 田	178.1 ha	0円	—	—
	西 平 田	田 337.2 ha	4,195円	100%	田 10a当り
		畑 3.2 ha	2,520円	100%	畑 10a当り
	中 平 田 南	田 145.7 ha	11,875円	100%	田 10a当り
		畑 2.0 ha	7,130円	100%	畑 10a当り
	大 正 溝	123.3 ha	10,725円	100%	土地10a当り
砂 越	田 138.1 ha	9,070円	100%	田 10a当り	
	畑 1.9 ha	5,440円	100%	畑 10a当り	
中 平 田 西	113.2 ha	7,425円	100%	土地10a当り	

◎緊急支援事業の助成により、前年度より償還賦課金額が下がった地区があります。団体営 飛鳥地区、県営 内郷地区と山元地区と南平田地区は緊急支援事業の助成を受けている期間は賦課金の徴収を行いません。

※納入期限前の納入を希望される方は、大町溝土地改良区 ☎0234-52-2350 会計課 まで連絡下さい。

賦課金の納入についてお願い

土地改良区の運営は、すべて受益地の農地からいただく賦課金によってまかなわれており、大変重要なものとなっておりますので、納入期限までに必ず納入していただくようお願いします。

納入期限が過ぎて、何もご連絡がないまま未納されますと税金と同様に、国税徴収法に準じて差押え、公売等の滞納処分が執行されることとなります。

ご連絡をいただければ、様々な対応を個別に行わせていただいておりますので、必ずご相談下さるようお願いします。

平成28年度納期限内完納団体表彰



平成28年度一般会計賦課金1期、2期とは場整備事業償還賦課金の全てを納期限内に完納した82団体に対し、5月29日に執り行われました大町溝土地改良区記念祭の席上、褒賞規程に基づき褒賞金を添え表彰いたしました。

この表彰制度は、褒賞金が伴う大変有利な制度ですので、引き続き納期限内に完納となりますようお願いいたします。

平成28年度 納期限内完納団体表彰名簿

(単位：円)

団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金
松山支店管内		上 竹 田	6,000	飛 鳥 3	3,000	茨野小牧新田	25,000
荒 興 野	5,000	中 竹 田	8,000	飛 鳥 4	2,000	小 牧	30,000
成 沢	13,000	下 竹 田	10,000	飛 鳥 5	19,000	熊 手 島	40,000
上大川渡	10,000	中 牧 田	10,000	砂 越 1	12,000	大 野 新 田	17,000
下大川渡	12,000	相 沢	10,000	砂 越 2	15,000	勝保関(上)	11,000
地見興屋	6,000	石 名 坂	13,000	砂 越 3	17,000	勝保関(下)	16,000
下 新 田	4,000	29 団 体	294,000	砂 越 4	8,000	中 野 新 田	18,000
白 ヶ 沢	12,000	平田中央支店管内		砂 越 5	2,000	土 崎	18,000
大沼新田	5,000	山 谷	13,000	田 沢	8,000	大 多 新 田	8,000
山寺川先	19,000	山 谷 新 田	4,000	円 道	1,000	こ あ ら	12,000
山寺横町	17,000	新 山	8,000	26 団 体	263,000	15 団 体	268,000
山寺中ノ丁	7,000	檜 橋	26,000	東平田管内		酒田みなみ支店管内	
山寺仲町	12,000	山 楯	12,000	滝 野 沢	17,000	亀 ヶ 崎	39,000
山寺上荒町	9,000	中 野 目	20,000	生 石	23,000	大 町	14,000
山寺下荒町	2,000	郡 山	4,000	矢 流 川	18,000	四 ツ 興 野	13,000
土 淵	15,000	桜 林 興 野	13,000	金 生 沢	6,000	大 宮	39,000
上 茗 ヶ 沢	3,000	桜 林	16,000	横 代	2,000	遊 摺 部	51,000
上 餅 山	8,000	石 橋	11,000	5 団 体	66,000	5 団 体	156,000
上 北 目	13,000	天 神 堂	6,000	中平田管内		酒田市北部管内	
中 北 目	16,000	泉 興 野	5,000	大 槻 新 田	1,000	酒田市北部	7,000
小 見	13,000	堀 野 内	17,000	手 蔵 田	55,000	庄内町管内	
下 餅 山	11,000	三 之 宮	6,000	熊 野 田	3,000	榎 木	2,000
下 茗 ヶ 沢	13,000	飛 鳥 1	8,000	荻 島	1,000	合 計 82団体	
引 地	12,000	飛 鳥 2	7,000	本 川	13,000	1,056,000	

総代研修会 開催

平成29年6月8日(木)に、今後の土地改良区運営への共通認識と理解を深めるために総代研修の勉強会を開催しました。当日は、あいにくの小雨模様の中現地研修を行い、農業水利施設保全合理化事業により用排水路の管路化と地下灌漑施設の整備を実施している広野地区の2箇所の現場を視察し、庄内総合支庁農村整備課の担当者より詳細なご説明を受けられました。



その後、場所を移動しまして、庄内総合支庁産業経済部 山平農林技監様より「第3次農林水産業元気再生戦略の概要」と題し、平成32年目標年の7つの基本戦略と取組方向、施策について、また基幹水利施設の整備に関する内容についてご講演いただきました。続いて、庄内総合支庁産業経済部 本間農村整備課長様より「農村整備課所管の事業について」ご講演いただき、特に当改良区管内の実施

事業6地区について細かに分かり易くご説明いただきました。講演終了後は役員総代と活発な意見交換を行い、今後の改良区事業について大変参考になる有意義な研修会でした。

当改良区でも用水路の低水圧パイプ化、排水路のコルゲートパイプによる暗渠化を行い、将来的に用水の無駄と作業の省力化のため取り組んでいきたいと思っております。



給水栓
(地下かんがい給水孔付)



排水路の管路化

平成29年度 決済金について

土地改良区区域内の田を田以外の地目に転用し、地区除外する場合決済金が必要となります。これは、残った農地に過重な負担を掛けないようにするためのものです。また、同様にほ場整備事業実施地区の内、転用が可能な地区の田の決済金(償還金残)は一般決済金の他に納入していただくこととなります。

なお、ほ場整備事業実施地区の内、畑の場合も決済金(償還金残)が必要となる地区があり、地区によって田と同額の場合と差がある場合がありますので必ずご相談下さるようお願いいたします。

●一般決済金

区 分	平成29年度 (円/10a)
維持管理関係	85,250

●ほ場整備事業地区決済金

区分	地区名	平成29年度(円/10a)
団体営	飛鳥地区	4,709
	山寺地区	11,239
県 営	内郷地区	1,243
	山元地区	406
	南平田地区	371
	西平田地区	13,814
	西平田地区 畑	8,289
	中平田南地区	78,562
	中平田南地区 畑	47,138
	大正溝地区	68,861
	中平田西地区	26,026
	砂越地区	48,456
	砂越地区 畑	29,074

— 用水の利用について —

用水は、水利権に基づき許可を得て河川から取水をしております。そのため、限りある水ですので組合員皆様よりご協力を頂きながら、水の使用をお願いしたいと考えております。

各ほ場での取水の際は水口と堰板の適切な調整を行って頂き、末端区域まで平等で効率的な水の運用にご配慮をお願い申し上げます。

あわせて、水路の管理についてもご協力お願いします。

水口板の調整



下流の事を考えた取水を！
時間を決め掛け流しをしない。

水路溝畔などの管理



草刈作業時の草揚げのご協力
をお願いします。

水路に垂れ下がった草や水路
底に堆積した土砂は、水の流
れの障害となります。

各ほ場整備事業地区の 償還年次計画の状況についてのお知らせ

次の事項にご注意の上、
ご覧下さい。

◎**共通事項**

☆償還金年次計画については、平成30年度以降の計画となります。地区面積は、平成29年4月1日現在の田の面積を表しております。平成29年度以降、転用（地区除外）が発生した場合は、償還金に変更

山元地区 229.2ha (単位：円/10a)			
年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H30	405	-405	0
計	405	-405	0

中平田西地区 113.2ha (単位：円/10a)			
年度	償還金	緊急支援 資金予定	総計
H30	8,849	-1,424	7,425
H31	8,849	-1,424	7,425
計	17,698	-2,848	14,850

が生じます。また、記載した償還金は、電算等の償還経費を含んだ償還予定額となっております。
☆平準化資金は、緊急支援事業の延長に伴い、変更計画書の数値を使っております。なお、平成28年度の転用による変更は反映されておりません。
☆緊急支援事業は、転用（地区除外）が発生した場合は、変更が生じます。また、記載した償還金は、償還総額と地区面積で単純に算出したものになります。

南平田地区 178.1ha (単位：円/10a)			
年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H30	292	-292	0
計	292	-292	0

◎**緊急支援事業対象**

償還金の残っている全ての地区が緊急支援事業の対象で、最長で平成32年度まで延長して補助金の増額を予定しております。緊急支援資金予定は今後の助成予定額となっております。また、砂越地区と中平田南地区の緊急支援資金予定は、年償還額の最高額を下げ均一化を図るため緊急支援資金予定が増額になる年度もあります。

内郷地区 371.0ha (単位：円/10a)			
年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H30	1,064	-1,064	0
H31	178	-178	0
計	1,242	-1,242	0

◎**担い手育成支援事業対象**

中平田南地区がこの事業の対象となります。

◎**飛鳥・内郷・山元・南平田地区**

この4地区は緊急支援事業の助成を受けている期間は、ほ場整備事業償還賦課金の徴収を行いません。

※問い合わせ先 大町溝土地改良区

☎0234-5212350 会計課

大正溝地区 123.3ha (単位：円/10a)					山寺地区 71.4ha (単位：円/10a)				飛鳥地区 48.0ha (単位：円/10a)			
年度	償還金	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計	年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計	年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H30	15,054	130	-4,459	10,725	H30	3,950	-990	2,960	H30	2,875	-2,875	0
H31	15,054		-4,329	10,725	H31	2,549	-989	1,560	H31	1,208	-1,208	0
H32	15,054		-4,329	10,725	H32	2,059	-1,039	1,020	H32	583	-583	0
H33	13,629		-4,329	9,300	H33	1,429	-1,039	390	H33	42	-42	0
					H34	658	-658	0				
計	58,791	130	-17,446	41,475	計	10,645	-4,715	5,930	計	4,708	-4,708	0

砂越地区 138.1ha (単位：円/10a)				中平田南地区 145.7ha (単位：円/10a)						西平田地区 337.2ha (単位：円/10a)			
年度	償還金	緊急支援 資金予定	総計	年度	償還金	平準化 資金	担い手 育成資金	緊急支援 資金予定	総計	年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H30	12,131	-3,061	9,070	H30	17,722	-3,524	-1,374	-949	11,875	H30	3,707	-547	3,160
H31	12,131	-3,061	9,070	H31	17,722	-4,354	-933	-560	11,875	H31	2,987	-548	2,439
H32	5,730	95	5,825	H32	17,722	-4,973	-474	-400	11,875	H32	2,607	-547	2,060
H33	4,424	96	4,520	H33		3,259		606	3,865	H33	2,129	-549	1,580
H34	2,731	99	2,830	H34		3,190		605	3,795	H34	1,545	-625	920
H35	1,126	-1,126	0	H35		3,136		604	3,740	H35	838	-838	0
				H36		3,020		605	3,625				
				H37		2,844		606	3,450				
				H38		2,599		606	3,205				
				H39		2,279		606	2,885				
				H40		1,871		604	2,475				
				H41		1,361		604	1,965				
				H42		741		604	1,345				
計	38,273	-6,958	31,315	計	53,166	11,449	-2,781	4,141	65,975	計	13,813	-3,654	10,159

各種手続きのお知らせ

次のような場合は必ず土地改良区に届け出をお願いします。

◎農地の移動(売買、賃貸借、交換等)	組合員資格得喪通知書の提出
◎農業者年金等による経営者移譲	
◎生前一括贈与または死亡による相続	
◎組合員の住所が変わったとき	住所変更届の提出
◎賦課金引き落とし口座を変更するとき	貯金口座振替(変更)依頼書の提出
◎田を宅地等へ転用(ほ場整備事業地区内の畑も同様)	農地転用等の通知の提出、地区除外協定書の締結、決済金の納入
◎田から畑に地目変更	
◎公共事業による用地買収に伴う転用	

各種手続きの用紙は大町溝土地改良区のホームページ(<http://o-machikou.jp/>)より印刷できます。

大町溝土地改良区 管理施設の使用について

大町溝土地改良区が維持管理している施設(用水路、農道等)を他の目的に使用する場合及び雨水、浄化槽処理水を大町溝土地改良区が維持管理している用排水路に放流する場合は、土地改良施設他目的使用申請書の提出が必要となります。

なお、使用を中止した場合については、速やかに廃止届の提出をお願いします。

- ◎土地改良施設用地を出入り口等の他目的に使用(電柱・地下埋設・広告物・街灯・橋梁)
- ◎雨水排水や合併浄化槽の処理水の放流

平成29年度 研修等のご案内



大町溝土地改良区では、地域単位や学校での土地改良施設の現地視察及び出前授業等の受け入れを行っておりますので、ご連絡下さい。

(例) 草薙頭首工・中央管理所・大町溝資料館等…etc

大町溝土地改良区

☎ 0234-52-2350

E-mail info@o-machikou.jp

平成29年度 新規採用職員の紹介



齋藤 優貴

(酒田市こがね町 在住)

4月1日付け採用
管理課 管理係

一日でも早く仕事を覚え、組合員皆様のお力になれるように頑張りますので、よろしくお願ひします。

現在実施している事業

柳沢地区 県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）

工事内容：柳沢ため池堤体工、洪水吐工、取水施設等の改修、危険ため池の廃止

工 期：H27～H34 今年度の事業内容 河川協議・用地測量・用地買収・仮設水路工事

本溝地区 県営農村地域防災減災事業（用排水施設整備事業）

工事内容：水路護岸工 L=1,109m 放流工 L=126m

工 期：H28～H34 今年度の事業内容 用地測量・用地買収・放流工仮設道路工

田沢川地区 農業水利施設保全合理化事業（農業水利施設等整備事業）

工事内容：田沢川揚水機ポンプ・電気設備・ゲート・除塵設備・送水管改修、建屋更新、遠隔操作設備新設

工 期：H29～H31 今年度の事業内容 実施設計

南幹線地区 水利施設整備事業計画設計業務

業務内容：調査・測量・設計

工 期：H29（H30事業採択予定） 今年度の業務内容 設計及び事業採択に向けた資料作成

金谷地区 農村地域防災減災事業計画設計業務

業務内容：調査・測量・設計

工 期：H29～H30（H31事業採択予定） 今年度の業務内容 測量



水路にゴミを 捨てないで下さい!



通水に支障がありますので
ご協力をお願いします。

水の事故防止にご協力下さい!

水の事故防止については、保育園、小中学校等に通知し、注意や指導をお願いしています。

水路付近では遊ばないように、地域やご家庭でも一言、注意を呼びかけて水の事故防止にご協力をお願いします。

あぶない!
用水路やため池で遊ばないでね!

水と土を繋ぐネット 大町溝

平成29年度 大町溝土地改良区事務体制

所在地 酒田市砂越字小形111番地

☎0234-52-2350

☎0234-52-3515

H29.7.1 現在

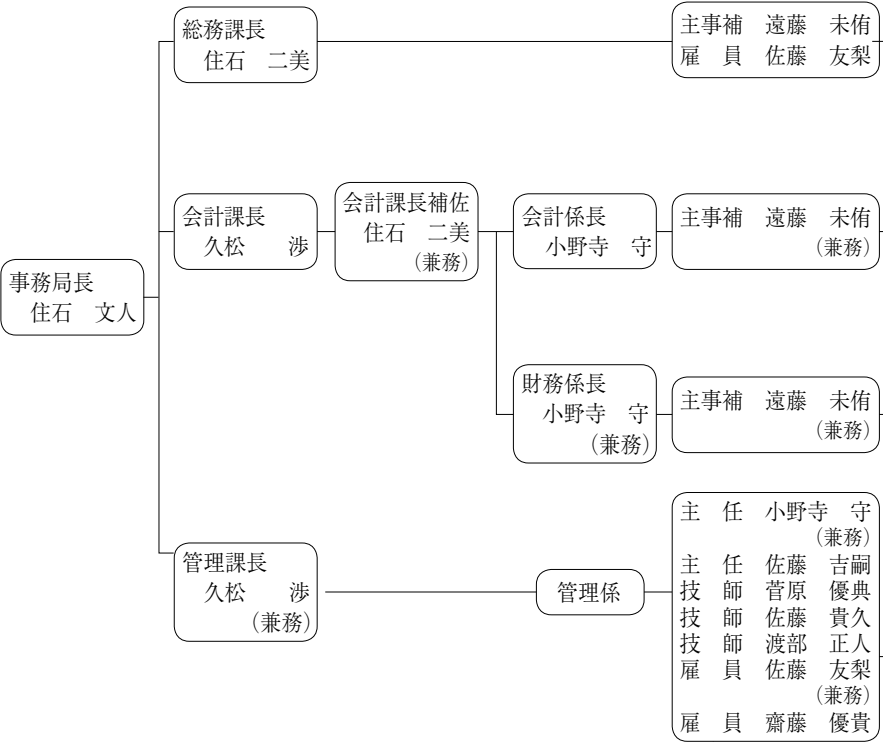
事務内容

- ・定款、規約、規程、細則の設定又は変更、廃止の立案
- ・総代会、理事会、監事会、委員会及びその他会議
- ・選挙事務 ・文書の收受、発送及び公告 ・広報
- ・許可、認可申請 ・陳情、請願 ・文書の編さん、保存
- ・予算及び財政一般 ・物品の購入及び処分 ・公印管守
- ・職員の服務厚生 ・最上川下流右岸地区共同管理業務
- ・他の課に属しないもの

- ・組合費の徴収、督促及び滞納処分
- ・土地改良区の経済に属する現金及び物品の出納保管、運用
- ・決算の調整、証拠書類の保管 ・長期借入金
- ・預金有価証券の出納保管、管理
- ・出納保管に附帯する会計事務

- ・組合員名簿、土地原簿及び図面 ・組合費の賦課
- ・農地転用に伴う意見書の交付、決済金の徴収
- ・財産の取得、管理及び処分
- ・農業振興地域整備計画の意見書
- ・工事に關する用地の買収及び補償等

- ・かんがい排水施設の維持管理
- ・かんがい用水の取水、揚排水機の運転
- ・用排水の調整 ・かんぼつ及び冠水等災害対策
- ・土地改良財産使用等の承認申請 ・区有林の維持管理
- ・県営、団体営事業の調査、計画、設計、施行
- ・県営の受託業務、団体営事業の請負契約
- ・最上川下流右岸地区共同管理業務



揚水機運転

主任	佐藤 吉嗣
技師	菅原 優典
技師	佐藤 貴久
技師	渡部 正人
雇員	齋藤 優貴
運転助手 (副主任)	齋藤 清
運転助手 (副主任)	渡部 昭
運転助手 (副主任)	後藤 政弘
運転助手	後藤 和春
運転助手	齋藤 則彦
運転助手	芳賀 浩

分水門看守人

上郷溝・大正溝第2	齋藤 一男
上野原・大正溝第3	石川 博
上堰・下堰	齋藤 実
東幹線・手蔵田・平田川	荘司 政博
第1・第5幹線	土田 雄一
大町・中・北幹線	阿部 敏明
砂利柳・南幹線	高橋九一郎

機場名

- ◎揚水機場
 - ・平田揚 ・田沢川 ・山谷溝 ・横根山
 - ・橋橋 ・相沢川 ・上野原 ・沖ノ堰
 - ・前畑
 - ・南幹線 ・砂利柳第1・第2
 - ・手蔵田 ・平田川 ・仁助谷地
 - ・下川原 ・勝保
- ◎排水機場
 - ・茨野 ・茨野補助
- ◎共同管理施設
 - ・平沢 ・上堰第二 ・柳沢 ・上堰第一
 - ・上郷 ・石名坂 ・大正第一

揚水機の運転停止について！

6月～9月の毎週 木曜日 午前8時より翌朝まで、揚水機の点検整備と東日本大震災以降の電力不足による自主的な節電を実施し、管内揚水機場・仮設ポンプの運転停止をいたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

※気象状況及び水稻の生育状況等によっては、運転停止を取りやめ対応いたします。なお、運転日でも降雨等により停止する場合があります。

休日・夜間かんがい用排水の連絡先

平田揚揚水機場 TEL0234-52-3244

茨野排水機場 TEL0234-24-4741

★用排水に関する問い合わせは、総代・用水の連絡員を通してお願いします